

# 坂戸インターチェンジ周辺の 産業基盤づくりの概要

## 事業概要

事業名称 坂戸インターチェンジ地区土地区画整理事業

事業手法 個人施行

事業者 大栄不動産(株)

施行地区 坂戸市大字小沼の一部

地区面積 約 47.4ha

都市計画 用途地域：工業地域 (60%／200%)

防火地域・準防火地域：準防火地域

地区計画：建築物等の用途制限、建築物の高さ制限、  
敷地面積の最低限度 等

排水方針 汚水：公共下水道

雨水：調整池から水路を経由し大谷川へ放流

工事期間 令和7年1月～令和10年度（予定）

## 経緯

H20.3 坂戸IC供用開始

H27.9 坂戸インターチェンジ北側開発地権者協議会発足

H28.2 開発事業の予定事業施行者として大栄不動産(株)を選定

H28.5 大栄不動産(株)に対して技術的援助の決定（区法75条）

RO5.11 埼玉県が当地区を「産業誘導地区」に選定

RO6.5 都市計画変更案の縦覧を実施（都法17条）

RO7.1 市街化区域編入、土地区画整理事業施行認可

RO7.8 起工式

## 位置図



## 土地利用計画図(案)

